

「重点事業・取組」の追加・修正の詳細

担当部課等名

政策イノベーション部科学技術振興課

総合戦略 該当ページ	P8
基本目標	I つくば市の特性をいかした産業競争力の強化でしごとをつくる
基本施策	1 筑波研究学園都市に集積する最先端の科学技術から新たな産業をつくる
個別施策	(1) 科学技術の振興によるまちづくり
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆Society 5.0社会実装トライアル支援事業 地域課題の解決や市民生活の向上等に資する民間の創意工夫を促すため、IoTやAIなどの最先端技術による先進的なフィールド実験を全国から公募し、実験場の提供やモニターの確保、費用補助などの支援を行います。
修正理由	市長公約(No.65)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

経済部産業振興課

総合戦略 該当ページ	P10
基本目標	I つくば市の特性をいかした産業競争力の強化でしごとをつくる
基本施策	1 筑波研究学園都市に集積する最先端の科学技術から新たな産業をつくる
個別施策	(2) 研究機関等の集積をいかしたイノベーションの創出
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆トライアル発注制度の拡大による事業支援 市内のベンチャー企業が開発した新規性の高い優れた新商品・新サービスについて、市が政策的随意契約により積極的に購入し、当該企業の経営基盤の強化を図ります。また、本制度の実施に伴うPR効果により、当該新商品の販路拡大を支援します。
修正理由	市長公約(No.61-2)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

政策イノベーション部科学技術振興課

総合戦略 該当ページ	P10
基本目標	I つくば市の特性をいかした産業競争力の強化でしごとをつくる
基本施策	1 筑波研究学園都市に集積する最先端の科学技術から新たな産業をつくる
個別施策	(2) 研究機関等の集積をいかしたイノベーションの創出
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆研究成果を社会に出すための産学官連携のためのコーディネート組織の支援 産学官連携のためのコーディネート組織として設立したTGIへの意思決定への参画、組織の運営基盤強化のための人的・財政的支援を行うとともに、当該技術シーズの事業化推進とコーディネート機能のさらなる強化を図り、つくばの技術シーズから継続してイノベーションが生まれるエコシステムを構築します。
修正理由	市長公約(No.61-1)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

都市計画部都市計画課公共施設跡地利用室,
経済部農業政策課

総合戦略 該当ページ	P12
基本目標	I つくば市の特性をいかした産業競争力の強化でしごとをつくる
基本施策	2 東京近接等のポテンシャルを活用し、産業競争力を高める
個別施策	(1) 魅力ある農業形態の構築
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆廃校跡地等を利用し地域農家が食材提供をするファーマーズビレッジの設立 ファーマーズビレッジをはじめとした、民間事業者における廃校跡地利用の市場性の調査を行います。実施地や事業者が決定するまでは、先進地視察等を行い情報収集します。事業者が決定後は、関係機関との調整や地元住民への説明会を行います。事業開始後は、事業者と連携して検証等を実施し、運営を支援します。
修正理由	市長公約(No.58)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

経済部農業政策課

総合戦略 該当ページ	P12
基本目標	I つくば市の特性をいかした産業競争力の強化でしごとをつくる
基本施策	2 東京近接等のポテンシャルを活用し、産業競争力を高める
個別施策	(1) 魅力ある農業形態の構築
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆プロ農家による新規就農の経営プログラム提供 指導農業士等のプロ農家が提案する作物ごとの新規就農経営プログラムを市が提供し、経営の安定化に寄与します。また、プログラムは、新規就農者から意見や課題を収集しながら、プロ農家を交えた検証を実施します。
修正理由	市長公約(No.60)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

経済部産業振興課

総合戦略 該当ページ	P14
基本目標	I つくば市の特性をいかした産業競争力の強化でしごとをつくる
基本施策	2 東京近接等のポテンシャルを活用し、産業競争力を高める
個別施策	(2) 商工業・サービス産業の育成
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆企業の誘致 企業の立地意向調査や誘致イベント等に参加しながら、企業の誘致活動を行います。また、立地企業に対する優遇制度「産業活性化奨励金」の再構築についても検討します。
修正理由	市長公約(No.63)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

経済部産業振興課

総合戦略 該当ページ	P14
基本目標	I つくば市の特性をいかした産業競争力の強化でしごとをつくる
基本施策	2 東京近接等のポテンシャルを活用し、産業競争力を高める
個別施策	(2) 商工業・サービス産業の育成
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆ベンチャー企業や中小企業者等に対する支援 既存商店街等に所在する空き店舗を活用して事業活動を行おうとするベンチャー企業や中小企業者等に対し、当該空き店舗等の賃借及び改装に必要な費用の一部について補助することにより、既存商店街等における空き店舗等の解消を図り、もって地域経済の振興とベンチャー企業や中小企業者等の支援を行います。
修正理由	市長公約(No.64)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

経済部産業振興課

総合戦略 該当ページ	P14
基本目標	I つくば市の特性をいかした産業競争力の強化でしごとをつくる
基本施策	2 東京近接等のポテンシャルを活用し、産業競争力を高める
個別施策	(2) 商工業・サービス産業の育成
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆創業の支援 国から認定を受けた「創業支援事業計画」に基づき、外国人に対しても各種創業支援施策を展開し、市内での新規創業を実現します。 起業ビザ(経営・管理ビザ)については、事業者の相談に応じつつ、市内の実態及び取得上の問題等を調査し、将来的な制度の在り方を検討します。
修正理由	市長公約(No.66)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

政策イノベーション部企画経営課

総合戦略 該当ページ	P22
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	1 結婚・出産・子育て環境を充実する
個別施策	(1) 子育て環境の整備
修正項目	⑤重点事業・取組の修正
修正前	◎子連れ出勤モデル事業 子育てと仕事を両立する親への支援の参考事例として検証するため、つくば市役所職員を対象に、子どもを連れて出勤し仕事をする「子連れ出勤」を実施します。
修正後	◎子連れ出勤モデル事業 子育てと仕事を両立する親への支援の参考事例として検証するため、<u>つくば市内の民間事業者への普及促進を目指し</u>、子どもを連れて出勤し仕事をする「子連れ出勤」<u>モデル事業</u>を実施します。
修正理由	「子連れ出勤モデル事業」については、当初つくば市職員を対象として子連れ出勤を実施し、そのノウハウを元に民間に普及させるためのマニュアル等を作成し、民間事業者提供していくことを目的としていた。しかし、地方公務員法に規定された職務専念義務等に抵触するおそれがあることから、つくば市正規職員及び臨時職員を対象に実施することは難しいという判断となった。そのため、直接民間事業者を対象としたモデル事業を実施し、そのノウハウ等を民間事業者へ提供する内容へと修正するものである。

担当部課等名

保健福祉部健康増進課

総合戦略 該当ページ	P21
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	1 結婚・出産・子育て環境を充実する
個別施策	(1) 子育て環境の整備
修正項目	⑤重点事業・取組の修正
修正前	○不妊治療助成事業 特定不妊治療を受けた法律上婚姻をしている夫婦に治療費の一部を助成します。
修正後	☆不妊治療助成事業 不妊治療費補助の範囲の拡大・内容の充実を図ることにより、不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の一助とします。
修正理由	市長公約ロードマップ(No.14)に基づき文言の修正を行うもの。

担当部課等名

保健福祉部健康増進課
こども部こども政策課

総合戦略 該当ページ	P21
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	1 結婚・出産・子育て環境を充実する
個別施策	(1) 子育て環境の整備
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆妊娠・出産・子育てをワンストップで支援する「出産・子育て相談センター(ネウボウ)」の設立 平成29年4月から開始した「母子保健相談支援事業(母子健康包括支援センター)」において、妊娠期から子育て期にわたる、母子保健や育児に関する様々な悩み等の対応や母子保健サービスの情報提供を実施します。
修正理由	市長公約(No.12)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

保健福祉部健康増進課

総合戦略 該当ページ	P21
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	1 結婚・出産・子育て環境を充実する
個別施策	(1) 子育て環境の整備
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆産婦人科新設支援の補助 市民が市内で安心して出産できるよう、病院等又は診療所を開設しようとする方 に対し、その経費の一部を支援します。
修正理由	市長公約(No.13)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容 について追加を行うもの。

担当部課等名

保健福祉部健康増進課

総合戦略 該当ページ	P21
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	1 結婚・出産・子育て環境を充実する
個別施策	(1) 子育て環境の整備
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆産後ケア体制の充実 家族構成の変化により、出産直後のケアが十分に受けられない褥婦(じょくふ)及び産婦並びにその新生児及び乳児に対し、心身のケアや育児のサポートを受けられる産後ケア体制の充実を図ります。
修正理由	市長公約(No.15)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

こども部幼児保育課

総合戦略 該当ページ	P21
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	1 結婚・出産・子育て環境を充実する
個別施策	(1) 子育て環境の整備
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆保育士等の処遇改善事業 質の高い保育を安定的に提供し、待機児童の解消を図るため、市内の私立認可保育所等に勤務する保育士等の処遇改善を行い、保育士等の確保を図ります。
修正理由	市長公約(No.17)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

こども部幼児保育課

総合戦略 該当ページ	P21
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	1 結婚・出産・子育て環境を充実する
個別施策	(1) 子育て環境の整備
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆保育士の家賃補助 保育士の家賃の一部を補助することによって、保育士の確保とつくば市への定住促進を図り、待機児童解消につなげます。
修正理由	市長公約(No.18)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

こども部幼児保育課

総合戦略 該当ページ	P21
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	1 結婚・出産・子育て環境を充実する
個別施策	(1) 子育て環境の整備
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆病児病後児保育施設の整備 乳幼児等が発熱等の急な病気となった場合や病気の回復期において、当日でも利用可能な病児病後児保育施設の整備を図ります。
修正理由	市長公約(No.19)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

こども部こども育成課

総合戦略 該当ページ	P21
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	1 結婚・出産・子育て環境を充実する
個別施策	(1) 子育て環境の整備
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆親が犠牲になる公設民営ではなく、責任ある公営の学童保育を全小学校区へ 公設民営の放課後児童クラブを公設公営化することで、親の負担軽減を図って いきます。
修正理由	市長公約(No.20)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容 について追加を行うもの。

担当部課等名

保健福祉部障害福祉課

総合戦略 該当ページ	P25
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	1 結婚・出産・子育て環境を充実する
個別施策	(3) 障害者の地域生活支援
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆児童発達支援センター新設 障害児に対する療育訓練と保護者への支援を包括的に実施する上で、中核的役割をもつ児童発達支援センターを新設します。
修正理由	市長公約(No.32)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

特別支援教育推進室

総合戦略 該当ページ	P25
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	1 結婚・出産・子育て環境を充実する
個別施策	(3) 障害者の地域生活支援
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆小中学校への特別支援教育支援員の大幅増員と新規配置 学校からの要望に基づき、現状確認の上、各学校に必要な人数の特別支援教育支援員を配置します。
修正理由	市長公約(No.33)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。 市長公約ロードマップには、「固定学級の新設」も掲げられているが、このことについては、固定学級の制度上の押さえ方についての確認とともに、インクルーシブ教育システム構築推進の社会の流れに逆行してしまうことにもなりかねないため、現在、県教育庁特別支援教育課及び義務教育課にも相談しながら慎重に検討を進めているところである。以上の理由から、「固定学級の新設」については、この項目に加えないこととする。

担当部課等名

特別支援教育推進室

総合戦略 該当ページ	P25
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	1 結婚・出産・子育て環境を充実する
個別施策	(3) 障害者の地域生活支援
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆廃校跡地等を利用した高等支援学校誘致と、つくば特別支援学校の混雑緩和のための分校利用 特別支援学校は県の施設であるため、県への要望手続きを進めています。県の設置状況とつくば特別支援学校の過密状況を把握し、特別支援学校の必要性を整理するとともに、廃校周辺住民の意見を集約します。
修正理由	市長公約(No.34)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容についての現状と今後の計画等について追加を行うもの。

担当部課等名

保健福祉部医療年金課

総合戦略 該当ページ	P25
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	1 結婚・出産・子育て環境を充実する
個別施策	(3) 障害者の地域生活支援
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆県への要望活動 茨城県へ医療費助成対象拡大の要望活動を行い、要望が通り次第、助成を実施します。
修正理由	市長公約(No.35)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

保健福祉部障害福祉課

総合戦略 該当ページ	P25
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	1 結婚・出産・子育て環境を充実する
個別施策	(3) 障害者の地域生活支援
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆精神障害に対しての理解とサービスを広める支援 医療費助成(自立支援医療(精神通院)支給制度)について及び学習機会の確保(地域活動支援センター事業)については更に周知していきます。 交通運賃割引については、つくバス、つくタクの割引、障害者福祉タクシー券割引を実施していますが、タクシー制度については事業拡大への要望もあるところから、利用状況の調査を行い検討するとともに制度の啓発を行っていきます。
修正理由	市長公約(No.35)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

保健福祉部障害福祉課

総合戦略 該当ページ	P25
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	1 結婚・出産・子育て環境を充実する
個別施策	(3) 障害者の地域生活支援
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆障害者の就労支援推進 障害者の民間企業等への一般就労を促進するとともに、就労機会の拡大を図るため、障害福祉サービス(就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型)の利用推進を図ります。
修正理由	市長公約(No.36)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

保健福祉部障害福祉課

総合戦略 該当ページ	P25
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	1 結婚・出産・子育て環境を充実する
個別施策	(3) 障害者の地域生活支援
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆グループホームの設立推進 障害者が安心して地域生活を開始・継続できるよう、共同生活支援(GH)を運営する民間事業者の参入を促進し、障害福祉サービスの利用推進を図ります。
修正理由	市長公約(No.37)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

保健福祉部 高齢福祉課

総合戦略 該当ページ	P27
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	1 結婚・出産・子育て環境を充実する
個別施策	(4) すべての世代の健康づくりと高齢者介護予防事業の推進
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆活躍できるボランティア活動や地域サークルの居場所作りと活動拠点整備 介護予防・日常生活支援総合事業により、体操、運動等の活動など自主的な通いの場提供のための支援を行います。初回は桜ニュータウンにおいてモデル事業として行い、翌年度からは状況を見ながら事業の拡大を図ります。
修正理由	市長公約(No.30)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

保健福祉部地域包括支援課
高齢福祉課
健康増進課

総合戦略 該当ページ	P21
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	1 結婚・出産・子育て環境を充実する
個別施策	(4) すべての世代の健康づくりと高齢者介護予防事業の推進
修正項目	⑤重点事業・取組の修正
修正前	◎「健幸長寿日本一をつくばから」事業 生活習慣病予防のための健康アップ教室の実施、身近な地域での健康出前体操教室の市内企業等による実施場所の提供及び運動普及推進員、シルバーリハビリ体操指導士、食生活改善推進員等の活用を更に拡充することで、地域コミュニティの活性化を図ります。 また、運動や医療費等によるデータから事業の効果を分析し、健康寿命の延伸や介護保険給付費の抑制、医療費の削減に結びつけます。 ○健(検)診事業 特定健康診査・後期高齢者健康診査や各種がん検診の実施により、異常を早期に発見し医療に結びつけることで、重症化予防に努めます。
修正後	☆一人ひとりにあった病気予防と介護予防プログラム実施 つくば市健康増進計画及び保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づき、「健幸長寿日本一をつくばから」事業をとおして、市民が健康づくりに積極的に取り組むことにより、運動する習慣を身につけ、心身の健康を保持し、いつまでも健康で自立した生活ができるよう支援します。 また、活動量計(高機能万歩計)を身につけて歩き、自分が歩いている量等を「見える化」することで運動を習慣化し、介護予防や健康づくりを推進します。
修正理由	市長公約ロードマップ(No.31)に基づく内容について追加を行うもの。 市長公約ロードマップの「一人ひとりにあった病気予防と介護予防プログラム実施」の実施事業が「健幸長寿日本一をつくばから」事業と健(検)診事業のため、すでに総合戦略の重点事業・取組に記載あり。

担当部課等名

教育局教育施設課

総合戦略 該当ページ	P30
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	2 教育日本一を目指し教育内容を充実する
個別施策	(1) 小中一貫教育の充実
修正項目	⑤重点事業・取組の修正
修正前	◎施設一体型小中一貫校の建設及び教育施設環境の充実 子どもたちが日々、安全で快適な教育環境のもと学習に取り組めるよう、学校の適正規模・適正配置を踏まえながら校舎の新築・増改築や、市内すべての小学校普通教室へエアコンを設置し教育施設環境の充実を図ります。また、園児・児童・生徒に対し、より安全で栄養バランスがとれたおいしい給食を安定して提供するため、給食センターの整備を推進します。
修正後	☆施設一体型小中一貫校の建設及び教育施設環境の充実 子どもたちが日々、安全で快適な教育環境のもと学習に取り組めるよう、学校の適正規模・適正配置を踏まえながら校舎の新築・増改築や、市内すべての小学校普通教室へエアコンを設置し教育施設環境の充実を図ります。<u>小学校の全普通教室には平成29年度で設置を完了しますが、中学校においても平成29年度で設計委託を実施し、平成29年度中に国の補正予算で補助金が採択となれば、それに併せて工事費予算の前倒しを行います。</u>また、園児・児童・生徒に対し、より安全で栄養バランスがとれたおいしい給食を安定して提供するため、給食センターの整備を推進します。
修正理由	市長公約(No.26)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

教育局 学務課

総合戦略 該当ページ	P30
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	2 教育日本一を目指し教育内容を充実する
個別施策	(1) 小中一貫教育の充実
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆無料スクールバスの適正配置 平成30年4月に統廃合し開校の、秀峰筑波義務教育学校に通学する児童にスクールバスを運行します。また、現在遠距離通学者に対するスクールバス運行基準の作成を検討していきます。
修正理由	市長公約(No.23)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

教育局教育指導課

総合戦略 該当ページ	P30
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	2 教育日本一を目指し教育内容を充実する
個別施策	(1) 小中一貫教育の充実
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆学力偏重を変え社会力を身につける地域の教育プログラム つくば市の教育資源である自然や地域素材を活用しながら、つくばの未来を担い、国際社会で活躍するための社会力を育てるとともに、自らの力で問題をよりよく解決していこうとする態度を育て、実社会とつながる発信型のプロジェクト学習「つくばスタイル科」を充実させます。
修正理由	市長公約(No.24)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

教育局教育施設課
こども部こども育成課

総合戦略 該当ページ	P30
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	2 教育日本一を目指し教育内容を充実する
個別施策	(1) 小中一貫教育の充実
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆雨漏り修理や老朽化対策などの教育子育てインフラへ集中投資 修繕工事の実施を行っていくとともに、施設の老朽化対策を進めるべく、改築だけでなく、改修(保全・長寿命化)を織り交ぜたアプローチを行うため施設ごとの個別計画を策定します。(文科省の定める計画期間内、平成26年から平成32年度とされており、その期間内に全学校施設の計画を立てるものとします。) また、子育て環境の整備として、老朽化した保育所・児童館施設について適宜修繕工事等を行います。
修正理由	市長公約(No.25)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

教育局総合教育研究所

総合戦略 該当ページ	P32
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	2 教育日本一を目指し教育内容を充実する
個別施策	(2) ICT教育の推進
修正項目	⑤重点事業・取組の修正
修正前	◎プレゼンテーションコンテスト スタディノートや電子黒板を活用し、「つくばスタイル科」での学習成果をまとめ、発表を行うことで、児童生徒のつくば次世代型スキルを高めます。
修正後	◎<u>チーム弁論大会・プレゼンテーションコンテスト</u> スタディノートや電子黒板を活用し、「つくばスタイル科」<u>等</u>での学習成果をまとめ、発表を行うことで、児童生徒のつくば次世代型スキルを高めます。 <u>決勝大会では、会場からの質問に対して、チームで協力して質問に回答するチーム弁論も取り入れます。</u>
修正理由	児童生徒の社会力を育むため、チーム弁論大会を実施する。

担当部課等名

教育局教育指導課

総合戦略 該当ページ	P35
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	2 教育日本一を目指し教育内容を充実する
個別施策	(4) 教育現場の支援体制整備
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆学校図書館の充実 学校図書館司書教諭補助員を全小学校および義務教育学校に配置していますが、さらに図書館業務の必要な学校に随時派遣し、図書教育充実をります。また、各学校の図書購入を計画的に行うことで、学校図書館の蔵書を増やしていきます。
修正理由	市長公約(No.22)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

教育局教育指導課

総合戦略 該当ページ	P35
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	2 教育日本一を目指し教育内容を充実する
個別施策	(4) 教育現場の支援体制整備
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆いじめ対策チームによるいじめの防止徹底と解消 つくば市いじめ防止基本方針を踏まえ、各学校で校内いじめ対策委員会において作成した、いじめ防止対策基本方針に沿って、いじめの徹底防止に組織的に取り組めます。
修正理由	市長公約(No.27)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

教育局教育相談センター

総合戦略 該当ページ	P35
基本目標	Ⅱ 結婚し, 子どもを産み・育て, 健康に生活できる環境をつくる
基本施策	2 教育日本一を目指し教育内容を充実する
個別施策	(4) 教育現場の支援体制整備
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆学習支援のみにとどまらない文化芸術を含めた学びの支援と心のケア 市内14中学校, 義務教育学校に2名ずつ学校生活サポーターを配置し, 友人関係等で悩みのある生徒の相談を受けたり, 生徒の話し相手になることで生徒の心のケアを図ります。
修正理由	市長公約(No.39)に掲げられた事業であり, 市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

教育局教育相談センター

総合戦略 該当ページ	P35
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	2 教育日本一を目指し教育内容を充実する
個別施策	(4) 教育現場の支援体制整備
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆スクールソーシャルワーカーの全学校への配置 市独自のスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置することで児童・生徒の社会環境を構築する家族・友人・学校・地域に働きかけ、福祉的なアプローチによって解決を支援します。
修正理由	市長公約(No.40)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

経済部産業振興課

総合戦略 該当ページ	P36
基本目標	Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる
基本施策	3 ワーク・ライフ・バランスを推進する環境を整備する
個別施策	(1) 男女共同参画社会の推進
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆男性の育休取得を支援する企業へのサポート 厚生労働省の支援・助成制度の啓発を行い市内事業所のワーク・ライフ・バランスの実現をサポートします。また、男性従業員の育児休暇の取得に関する事業所アンケート及びヒアリングを実施し、市内事業所の実態調査(職場環境の把握)を実施します。さらに、実態調査の結果を踏まえて、庁内関係各課で実施可能なサポート事業を検討します。
修正理由	市長公約(No.16)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

生活環境部環境課

総合戦略 該当ページ	P40
基本目標	Ⅲ 交流・居住環境の魅力を高め、つくばにひとを呼び・ひとを留める
基本施策	1 魅力ある交流・居住環境を創出する
個別施策	(2) 低炭素まちづくりの推進
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆水素ステーションの設置支援や電気自動車用のステーション支援 水素ステーションの設置支援や、電気自動車用ステーション支援をしていきます。
修正理由	市長公約ロードマップ(No.62)に基づく内容について、追加を行うもの。

担当部課等名

生活環境部環境課

総合戦略 該当ページ	P40
基本目標	Ⅲ 交流・居住環境の魅力を高め、つくばにひとを呼び・ひとを留める
基本施策	1 魅力ある交流・居住環境を創出する
個別施策	(2) 低炭素まちづくりの推進
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆省エネ住宅への補助 低炭素社会の促進を目的に、省エネ住宅への補助を実施していきます。
修正理由	市長公約(No.63)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

都市計画部都市計画課

総合戦略 該当ページ	P41
基本目標	Ⅲ 交流・居住環境の魅力を高め、つくばにひとを呼び・ひとを留める
基本施策	1 魅力ある交流・居住環境を創出する, 2 つくばを知り・好きになり, 選んでもらう
個別施策	(3) 快適な居住環境の整備, (1) 観光の振興
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆景観規制を強化し, 観光地や既存集落の趣を確保 観光地として代表的な筑波山について, 歴史的建造物, 地域のシンボルとなる樹木等の景観上重要な資源及び景観の阻害要因となる原因等の現況調査を行います。また, 観光推進課, 道路維持課等の庁内関係部局で検討会議を立上げるとともに, 観光コンベンション等の外部団体と連携を図り, 観光地としての魅力を高めていくために, 観光資源, 自然・歴史資源等を活用した保全・整備等のガイドライン又はルール等の検討を進めます。
修正理由	市長公約(No.53)に掲げられた事業であり, 市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

建設部営繕・住宅課空き家対策室

総合戦略 該当ページ	P41
基本目標	Ⅲ 交流・居住環境の魅力を高め、つくばにひとを呼び・ひとを留める
基本施策	1 魅力ある交流・居住環境を創出する
個別施策	(3) 快適な居住環境の整備
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆私有の古民家や蔵をカフェやギャラリーとして改装する際に補助金を出し、資産の有効活用を促進 空き家の活用のためのリフォーム・リノベーション等を対象とした補助金により、空き家の再利用を促進します。
修正理由	市長公約(No.75)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

市民部文化芸術課

総合戦略 該当ページ	P43
基本目標	Ⅲ 交流・居住環境の魅力を高め、つくばにひとを呼び・ひとを留める
基本施策	1 魅力ある交流・居住環境を創出する
個別施策	(4) 文化・芸術の振興
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆芸術家が滞在し作品を作る「アーティスト・イン・レジデンス」を積極的に誘致し、市民がアートに触れる機会を増加 廃校を利用して芸術家が滞在しながら作品を制作できる「アートスペース298」(仮称)について検討していきます。また、市民も参加できるアーティスト・イン・レジデンスやアートセッションつくば、つくば美術展等、市民が芸術に触れる機会を提供します。
修正理由	市長公約(No.74)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

市民部文化芸術課

総合戦略 該当ページ	P44
基本目標	Ⅲ 交流・居住環境の魅力を高め、つくばにひとを呼び・ひとを留める
基本施策	1 魅力ある交流・居住環境を創出する
個別施策	(5) スポーツの振興
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆市民が歩いて行ける距離にある交流センターを改装し、誰もが気軽に運動できる施設を各地に整備 地域交流センターのホール等、運動系団体の利用がある施設のうち、アンケート等により優先改修すべき施設を抽出し、床の構造及び材質を現状よりも軟質のものに変更し、運動系団体がより利用しやすい施設として整備します。
修正理由	市長公約(No.77)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

市民部スポーツ振興課

総合戦略 該当ページ	P44
基本目標	Ⅲ 交流・居住環境の魅力を高め、つくばにひとを呼び・ひとを留める
基本施策	1 魅力ある交流・居住環境を創出する
個別施策	(5) スポーツの振興
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆公式記録が取れる陸上競技場を整備 小中学生の陸上競技大会を市内で開催できるよう、公式記録が取れる陸上競技場の整備を検討します。
修正理由	市長公約(No.78)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

市民部スポーツ振興課

総合戦略 該当ページ	P44
基本目標	Ⅲ 交流・居住環境の魅力を高め、つくばにひとを呼び・ひとを留める
基本施策	1 魅力ある交流・居住環境を創出する
個別施策	(5) スポーツの振興
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆ランナーに愛されるまちを目指し、まちなかのランニングコースやトレイルランニングのコース整備、市民参加によるランニング講座やイベントを積極的に開催 ランナーに愛されるまちにするために、ランニングコース、トレイルランコースの整備について、学識者等と意見交換を実施し市として何ができるかを検討します。
修正理由	市長公約(No.79)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

市民部 スポーツ振興課, 国体推進課
保健福祉部 障害福祉課

総合戦略 該当ページ	P44
基本目標	Ⅲ 交流・居住環境の魅力を高め、つくばにひとを呼び・ひとを留める
基本施策	1 魅力ある交流・居住環境を創出する
個別施策	(5) スポーツの振興
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆障害者スポーツ大会やイベント等の積極的な支援 つくば市の障害者スポーツを推進するために専門家を交えた勉強会を実施し、つくば市の方向性を検討します。また、2019年開催予定の「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会」をきっかけに、障害者スポーツの地域への浸透を図ります。加えて、スポーツ・レクリエーションなどを通じて、生きがいや健康作り、相互理解を深めるため、障害児スポーツ教室やおひさまサンサン生き生きまつりを開催します。
修正理由	市長公約(No.80)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

都市計画部総合交通政策課
経済部観光推進課

総合戦略 該当ページ	P46
基本目標	Ⅲ 交流・居住環境の魅力を高め、つくばにひとを呼び・ひとを留める
基本施策	2 つくば市を知り・好きになり・選んでもらう
個別施策	(1) 観光の振興
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆会員登録型の都市型レンタサイクルシステムの導入 「クルマがなくてもどこにでも行けるまち」の実現を目指し、特に都心部においてクルマから自転車への転換を促すため、会員登録した住民が1台の自転車を共有するとともに、複数の貸出拠点のどこにでも返却可能な「コミュニティレンタサイクル」(サイクルシェアリング)システムを導入します。
修正理由	市長公約(No.46)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

経済部観光推進課

総合戦略 該当ページ	P46
基本目標	Ⅲ 交流・居住環境の魅力を高め、つくばにひとを呼び・ひとを留める
基本施策	2 つくば市を知り・好きになり・選んでもらう
個別施策	(1) 観光の振興
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆観光情報アプリの配信 観光情報アプリを配信し、訪日外国人旅行者を含む観光客の満足度を向上させることで、リピーターや新たな観光客の増加を図ります。
修正理由	市長公約(No.81)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

経済部観光推進課

総合戦略 該当ページ	P46
基本目標	Ⅲ 交流・居住環境の魅力を高め、つくばにひとを呼び・ひとを留める
基本施策	2 つくば市を知り・好きになり・選んでもらう
個別施策	(1) 観光の振興
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆牛久沼周辺のアウトドア拠点整備 牛久沼周辺のアウトドア拠点整備のため、周辺及び利用実態等の調査及び関係団体等との協議を行い整備計画を作成し、拠点整備を行います。
修正理由	市長公約(No.82)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

市長公室広報広聴課シティプロモーション室

総合戦略 該当ページ	P49
基本目標	Ⅲ 交流・居住環境の魅力を高め、つくばにひとを呼び・ひとを留める
基本施策	2 つくば市を知り・好きになり・選んでもらう
個別施策	(3) シティプロモーションの推進
修正項目	⑤重点事業・取組の修正
修正前	◎シティプロモーションの拠点整備 駅前ターミナル「BiViつくば」を活用し、つくば市の特徴を実感できる空間を作り、つくば市の玄関口となるつくばセンター広場周辺に人が心地よく集まれる空間にすることにより賑わいの創出を図ります。
修正後	☆シティプロモーションの拠点整備 <u>つくば駅前「BiViつくば交流サロン」を活用し、つくば市及び筑波研究学園都市に関する情報発信や、科学技術に触れ、体験できる場の提供等、様々な催事を開催し、センター地区の賑わい創出を図る。</u>
修正理由	市長公約(No.69)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について、事業内容を具体的に記載するため。

担当部課等名

市長公室広報広聴課シティプロモーション室

総合戦略 該当ページ	P49
基本目標	Ⅲ 交流・居住環境の魅力を高め、つくばにひとを呼び・ひとを留める
基本施策	2 つくば市を知り・好きになり・選んでもらう
個別施策	(3) シティプロモーションの推進
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	◎SNSを活用した情報発信 FacebookやInstagram, Twitter等のSNSを活用し、市内外に市の魅力を情報発信します。
修正理由	シティプロモーション事業を追加記入するもの。

担当部課等名

都市計画部 総合交通政策課

総合戦略 該当ページ	P52
基本目標	Ⅳ 公共交通網で結ばれた安全で安心な地域をつくる
基本施策	1 公共交通網の整備と拠点化を推進する
個別施策	(1) 交通移動体系の整備
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	◎地域公共交通再編実施計画の策定 健康で快適な生活及び持続可能な都市経営を確保することを目指して、コミュニティバスと路線バスの連携強化を図り、面的な公共交通ネットワークを再構築するために、「地域公共交通再編実施計画」を策定します。同計画では、地域生活拠点と交通拠点の連携を視野に入れ、交通拠点の整備及び公共交通ネットワークの形成を検討します。 ◎公共交通ネットワークの形成及び公共交通サービスの利便性向上 市民の移動行動及び生活の充実のために、コミュニティバス「つくバス」及びデマンド型交通「つくタク」を運行し、公共交通ネットワークの形成を目指します。通勤・通学、通院、買い物等への利用に関する市民ニーズ等を把握しながら、公共交通サービスの内容及び利用環境の充実の検討を進めます。特に、つくバスでは利用者の利便性向上及び利用促進のために、ICカードによる運賃支払いやバスロケーションシステムの導入を進めます。
修正後	◎地域公共交通再編実施計画の策定 削除 ☆公共交通ネットワークの形成及び公共交通サービスの利便性向上 <u>市民の交通手段及び生活の充実のため、コミュニティバス「つくバス」及びデマンド型交通「つくタク」を運行するとともに、さらに「車がなくてもどこにでも行けるまち」を実現するために「つくバス」、「つくタク」の改編に取り組み、市民の移動及びまちづくりを支える公共交通ネットワークの形成を目指します。</u>
修正理由	「地域公共交通再編実施計画の策定」について、策定が完了したため削除する。 「公共交通ネットワークの形成及び公共交通サービスの利便性向上」について、市長公約(No.42, 43, 44)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

都市計画部 総合交通政策課

総合戦略 該当ページ	P52
基本目標	Ⅳ 公共交通網で結ばれた安全で安心な地域をつくる
基本施策	1 公共交通網の整備と拠点化を推進する
個別施策	(1) 交通移動体系の整備
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆自転車専用レーンの拡大 「自転車での移動が楽しいまち」を目指して、自転車専用通行帯や路側帯への自転車通行位置の路面表示などにより車道に自転車空間を創出し、歩行者、自転車、自動車が共生できる環境を構築します。
修正理由	市長公約(No.45)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

都市計画部 総合交通政策課

総合戦略 該当ページ	P52
基本目標	IV 公共交通網で結ばれた安全で安心な地域をつくる
基本施策	1 公共交通網の整備と拠点化を推進する
個別施策	(1) 交通移動体系の整備
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆公共交通と自転車移動をつなぐために、幹線バス停に駐輪スペースを整備 「クルマがなくてもどこにでも行けるまち」の実現を目指し、自転車からバスへの乗り換えがしやすいようにするため、幹線バスの停留所に、バス停上屋、ベンチ、駐輪スペース等のバス待ち環境の整備を進める中で、合わせて自転車駐車場の設置に取り組みます。
修正理由	市長公約(No.47)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

市長公室危機管理課

総合戦略 該当ページ	P54
基本目標	IV 公共交通網で結ばれた安全で安心な地域をつくる
基本施策	2 防災力・防犯力を強化する
個別施策	(1) 災害に強いまちづくりの推進
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆防災士の資格取得支援のための補助 各自主防災組織メンバーが、茨城県主催「いばらき防災大学」を受講する際の、個人負担11,000円を補助します。災害時に地域の防災リーダーとなる人材育成を支援します。
修正理由	市長公約(No.49)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

市長公室危機管理課

総合戦略 該当ページ	P54
基本目標	Ⅳ 公共交通網で結ばれた安全で安心な地域をつくる
基本施策	2 防災力・防犯力を強化する
個別施策	(1) 災害に強いまちづくりの推進
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆緊急時の対応のための市内各団体との連携による「災害対応協議会」設置 災害時に速やかに市内関係団体と連携が図れるよう、平常時からの関係づくりを行い、情報共有や意見交換などを行える、体制について検討します。
修正理由	市長公約(No.50)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。

担当部課等名

建設部防犯交通安全課

総合戦略 該当ページ	P56
基本目標	Ⅳ 公共交通網で結ばれた安全で安心な地域をつくる
基本施策	2 防災力・防犯力を強化する
個別施策	(2) 犯罪に強いまちづくりの推進
修正項目	⑥重点事業・取組の新規追加
修正前	(新規追加)
修正後	☆通学路を中心にLED防犯灯を市内全域に設置 既存の蛍光灯の防犯灯をLED化することにより、電気料を減らしCO₂の削減に寄与し、夜間の犯罪の抑止、通学路における児童の安全確保を図ります。
修正理由	市長公約(No.52)に掲げられた事業であり、市長公約ロードマップに基づく内容について追加を行うもの。